

## 第 2 回入札監視委員会会議録

1. 開催日時           平成 21 年 10 月 27 日（火）  
午後 4 時 00 分～午後 5 時 40 分
2. 開催場所           高浜市役所   4 階   第 2 会議室
3. 出席委員           委員長    児 玉 善 郎（大学教授）  
                  委員    丹 羽 重 則（元市収入役）  
                  委員    松 井 勝 彦（司法書士・行政書士）  
                  委員    吉 田 利 美（市民代表）
4. 事務局職員         岸上行政管理部長、稲垣グループリーダー、松崎主任、桑山主事
5. 議事概要
- (1) 児玉委員長あいさつ  
        第 2 回入札監視委員会を始めさせていただきます。いつもながらいろいろな案件がありますので、慎重かつ活発な意見をお願いします。
- (2) 検討案件について
- |                   |      |
|-------------------|------|
| 1) 平成 21 年度中期入札案件 | 21 件 |
| 内 指名競争入札案件        | 2 件  |
| 条件付一般競争入札案件       | 3 件  |

### 主な質疑・回答

質問・意見	回 答
<p>1) 平成 21 年度中期入札案件について</p> <p>    ① デジタルテレビ         (物品：指名競争入札)</p> <p>○テレビ以外に付属用部品などは相当あるのか。</p> <p>○入札金額に付いては予定価格に近いものもあれば超えているのもある中、落札者金額が半値になったのはなぜか。</p> <p>○製品については指定しているか。</p>	<p>○テレビを設置するための台が入っている。</p> <p>○在庫を抱えている場合はこのようなことがあると聞いている。</p> <p>○同等品以上ということで、これに限るということではない。</p>
<p><b>【審議結果】</b></p> <p>    このような物品については結構金額が高く、設計金額をどのように設定するか、それに対する予定価格をどうするか。在庫調整のことを勘案して大幅に低い設計価格というのは難しいということもあると思うが、かといって、こういう半額になるというのは、それなりの課題があると思えるため今後も注視をしていく。</p>	

<p>② 市営住宅天井改修工事設計監理委託 (設計コンサル：指名競争入札)</p> <p>○市内、市外の業者の数は。</p> <p>○予定価格事前公表中で入札価格にかなりの差があるが、なぜか。</p> <p>○設計・管理業務ということで人件費がかなり占めるため、個人で行っている業者のほうが人件費を削減できるため安価にできるということがあるのか。</p>	<p>○市内業者が4社で、市外業者が3社。</p> <p>○設計業務であるため、人件費の積算で差が出たと思われる。</p> <p>○落札された業者は家内的な経営をされているので、質問のようなことも考えられる。</p>
<p><b>【審議結果】</b></p> <p>地元の業者が経営努力をして落札し、適切な業務を実施しているようなので、問題視する案件ではないと思われる。</p>	
<p>③ 道路改良工事（市道吉浜高取線） (土木一式工事：条件付一般競争入札)</p> <p>○総合評価の特別簡易型ということだが、一般競争入札と何が違うのか。</p> <p>○入札価格の最低業者が落札できない、逆転の可能性もあるのか。</p> <p>○入札参加者は市内の4社であるが、入札参加可能業者数は何社か。</p> <p>○入札参加者の4社は少なくないか。</p>	<p>○総合評価落札方式とは、入札価格を点数化した価格評価点と価格以外の評価点を合わせ、総合的な評価点の一番高い業者を落札者とするもので、その中で、特別簡易型というものは、価格以外の評価項目として、企業の施工実績、配置予定技術者の能力、地域貢献度等について評価し、国土交通省が概ねの項目を示している。</p> <p>○今回はありませんが、去年は2番目と3番目で、価格と総合評価点で逆転があった。</p> <p>○市内業者が8社、市外業者が17社の合計25社。</p> <p>○工事の入札案内は、公告については市のホームページに掲載しており、建通新聞にも載せていただいている。</p>
<p><b>【審議結果】</b></p> <p>今回の落札状況をみると、国土交通省および県がその入札の透明性と品質の担保のために総合評価方式をすすめるようにしているのは、一定理解できる。ただし、総合評価の項目があらかじめ表示されているため、自社の評価点がある程度わかった上で価格面での競争となり、工事の質が担保されるのかといった懸念がある。総合評価方式のメリットデメリットについて、今後も慎重に見ていくこととする。</p>	

<p>④ スポーツ施設改修工事（南テニスコート・流作グラウンド） （土木一式工事：条件付一般競争入札）</p> <p>○ 低入札案件ということだが内容は。</p> <p>○配置予定技術者の専任制の条件は。</p>	<p>○応札については市内の4者で、最低価格が調査基準価格を下回ったため落札決定を保留し、当該価格の応札者に対して入札価格の調査を行い、低入札調査委員会に諮り結果として、入札金額でも工事の品質は確保できると判断できたため落札決定をした。</p> <p>○公共性のある工事で、土木工事については請負金額が2,500万円以上のものに配置すると建設業法で規定されている。</p>
<p><b>【審議結果】</b></p> <p>調査基準価格は2500万円を上回っており、専任の技術者を配置することが必要な工事としての入札案件であったが、2500万円を下回る価格で落札した結果、専任配置を必要なく工事が行われることとなった。建設業法上問題ないとはいえ、本来専任を配置して行うことを予定していた工事という点で、このような落札決定のあり方で良いのか疑問が残る。今後、同様の低入札価格案件については、注視していく。</p>	
<p>④ 重要給水施設配水管布設替工事 （その2）（市道碧南高浜線） （水道施設工事：条件付一般競争入札）</p> <p>○水道施設工事は他の工事に比べると落札率が高いがなぜか。また、近隣他市の状況は。</p> <p>○水道工事の3件については、予定価格に近い金額の落札価格で、高止まり傾向にあるため、これらを改善していく取組は考えられないのか。</p>	<p>○近隣他市の状況を聞いたところ、土木一式工事、建築工事についてはかなり競争性があり、低入札にかかるような案件もあるが、管工事、水道工事については各市とも高止まり傾向にあり、本市と同様の状況にあるとのこと。</p> <p>○ 現在2,500万円以上の工事について行っている内訳書添付の金額を、工事については130万円、物品等については80万円に引き下げて、内訳の添付を求めることも考えられる。</p>
<p><b>【審議結果】</b></p> <p>昨年入札監視委員会を1年間行った中で、予定価格の事前公表については一定の健全な競争性が保たれていて問題のあるところは見受けられなかった。しかし、今年度の管工事、水道工事については予定価格の事前公表が、結果としてこういう高止まりにつながっている可能性があるため、全体ではなく、工事の種別によっては、予定価格の事前公表について再検討する余地があると考えられる。</p>	

(3) 次回の委員会開催について

今年度の検討及び意見具申も踏まえ年明けの1月か2月頃に委員会を開催することを決定する。